

# 令和2年度 定時制の課程における特別募集要項

## 1 募集人数

募集人員は、一般募集の募集人員に含まれる。(工業技術科(共学) 80名)

## 2 出願資格

特別募集に出願できる者は、次の(1)又は(2)に該当し、かつ(3)、(4)に該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業したもの若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」に含める。)を修了した者
- (2) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (3) 県内に住所又は勤務地を有する(ことが確実な)者
- (4) 令和2年3月31日現在、19歳以上の者(平成13年4月1日までに生まれた者)

## 3 出願手続

- (1) 出願書類(入学願書、受検票及び志願理由書の用紙は、埼玉県立川口工業高等学校(以下「本校」という。)で交付する。)

ア 入学願書、受検票

イ 志願理由書

ウ 中学校卒業証明書

エ 写真1枚(受検票の所定の位置に貼付する。)

(縦4cm×横3cm、カラー・白黒のいずれも可。裏面に氏名を記入しておくこと。)

オ その他、本校校長が指示するもの。

- (2) 入学選考手数料

入学志願者は、入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**(950円)を貼って、消印しないで提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

- (3) 出願書類等の提出期間及び受付時間

令和2年2月17日(月)及び2月18日(火)

受付時間は、2月17日(月)は、午後2時から午後7時まで

2月18日(火)は、午後2時から午後5時までとする。

- (4) 提出先及び提出方法

本校事務室の窓口に入学者志願者が持参する。

## 4 志願先変更

- (1) 次の期間内において1回に限り、志願先を変更することができる。

令和2年2月20日(木)から2月21日(金)まで

受付時間は、2月20日(木)は、午後2時から午後7時まで

2月21日(金)は、午後2時から午後5時までとする。

- (2) 他の学校への志願先を変更するときの手続き

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。

## 5 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

## 6 作文

- (1) 令和2年2月28日(金)に実施する。集合時刻は午前8時45分、作文の開始時刻は午前9時25分とする。

## 7 作文による追検査

- (1) インフルエンザの罹患をはじめとするやむを得ない事情により、作文及び面接を受検できなかった志願者は、令和2年3月4日(水)に実施する作文による追検査を受検することができる。
- (2) 出身中学校長は、志願者が作文及び面接を受検できなかったことを踏まえ、志願者が追検査に該当すると判断した場合、速やかに(作文及び面接当日中に)本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和2年3月2日(月)正午までに本校校長に提出する。
- (3) 作文による追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。
- (4) 作文による追検査当日は午前8時45分までに、指定の場所に集合すること。

## 8 面接

- (1) 面接は個人面接とする。
- (2) 令和2年2月28日(金)に実施する。作文による追検査を受検した志願者に対しては令和2年3月4日(水)に実施する。

## 9 入学許可候補者の発表

- (1) 令和2年3月9日(月)午前9時に、本校構内にて受検番号を掲示する。
- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、本校校長から必要書類を受領すること。